

札幌学院大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2021年度>

<改善報告書検討実施年度：2025年度>

札幌学院大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、1点の是正勧告及び5点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

<改善に向けた大学全体の取り組み>

大学評価の結果を「大学評価委員会」が検証し、学部・研究科・各種委員会等に置く「自己評価実施部会」と連携し、全学的な課題の整理と改善方針の検討を行ってきた。指摘事項に関係する「自己評価実施部会」が中心となって改善に取り組み、「大学評価委員会」がその実施状況や進捗を定期的に確認・支援する体制のもとで改善を行っている。このように、各「自己評価実施部会」において自己点検・評価を行いながら改善に取り組んでいるものの、新たな内部質保証システムは動き始めたばかりであるため、今回の改善報告書において、改善が不十分である点を含め、継続的に改善に取り組むことが望まれる。

<是正勧告、改善課題の改善状況>

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいえない。

是正勧告については、学生の受け入れにおける学部の定員管理の問題に関して、引き続き是正を図る必要がある。

改善課題については、教育課程・学習成果における単位の実質化の問題及び研究科の学習成果の把握の問題や学生の受け入れにおける研究科の定員管理の問題、財務における財政基盤の確立の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、人文学部で0.81、同人間科学科が0.68、同こども発達学科が0.84、法学部法律学科が0.84と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、人文学部が0.83、同人間科学科が

札幌学院大学

		0.72、同こども発達学科が0.87、法学部法律学科が0.86と低いため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。
	検討所見	過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、人文学部で0.86、同人間科学科が0.85、同こども発達学科が0.75、法学部法律学科が0.84と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、人文学部が0.81、同人間科学科が0.81、同こども発達学科が0.64、法学部法律学科が0.81と低い。特に人文学部こども発達学科についてはいずれの数値も大学評価時に比して大きく低下しているため、学部の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	内部質保証推進組織の整備は認められるが、「大学評価委員会」と大学執行部の権限・役割が一部不明確である。また、「大学評価委員会」から各「自己評価実施部会」への改善指示は行われているが、この取り組みは継続的に実施されておらず、その後の進捗状況の確認等、改善・向上のための支援については不十分であるため、関係組織の権限・役割を明確化し、連携を強化して、内部質保証システムを継続的に機能させるよう改善が求められる。
	検討所見	「大学評価委員会」及び理事会の役割・権限を明確化するとともに、教学IRプロジェクトを内部質保証体制に組み込むなど、体制の見直しが行われた。また、「大学評価委員会」において前回の大学評価結果における提言を丁寧に検討し、改善の進捗状況の確認も行っていることから、改善が図られている。

札幌学院大学

No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	1年間に履修登録できる単位数の上限を定めているものの、卒業要件外科目や資格取得に関わる科目について、明確な基準なく上限を超える履修を認めている。特に人文学部では、これにより実際に多くの単位を履修する学生が相当数おり、個別の履修指導を行っているものの、単位の実質化を図る措置としては不十分であるため、単位制の趣旨に照らして、改善が求められる。
	検討所見	履修登録単位数の上限に関し、卒業要件外科目や資格取得に関わる科目について規程で明示している。人文学部では、上限を超えて履修する学生数が減少しており、改善が認められる。ただし、学部によっては依然として履修登録単位数が多く、単位の実質化を図る措置として不十分であり改善が望まれる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	学部では、GPAや「卒業時アンケート」、卒業論文等をもとに学習成果を把握することを目指しており、研究科では「卒業時アンケート」や学位論文等審査を学習成果の測定方法としているが、学習成果の可視化としては不十分であり、学位授与方針に示した学習成果の把握・評価が十分に行われているとはいえないため、改善が求められる。
	検討所見	学部では、全学的に学習成果を把握・評価するため、アセスメントプランを策定・実施していることに加え、「学修ポートフォリオ」の導入に向けて、2025年度より、シラバスに各科目と学位授与方針との関係を明記している。また、各学部の2025年度事業計画に「アセスメント・プラン項目の検討」を織り込むことを予定しており、学位授与方針に示

札幌学院大学

		<p>した学習成果の把握・評価に向けた取り組みを行っている。</p> <p>一方で、研究科では、学習成果の把握・評価に向けた取り組みが行われていないため、改善が求められる。</p>
No.	種 別	内 容
4	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、地域社会マネジメント研究科では 0.18 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。</p>
	検討所見	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、地域社会マネジメント研究科では 0.10 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。</p>
No.	種 別	内 容
5	基準	基準10 （2）財務
	提言（全文）	<p>「財政再建計画 2017」による一定の成果が表れているものの、事業活動収支差額比率は大幅なマイナスが続いており、「要積立額に対する金融資産の充足率」が減少傾向にあることから、現時点では教育研究活動を安定して遂行するために必要な財政基盤が十分であるとはいいがたい。今後も社会情勢や入学試験状況を考慮し、「財政再建計画 2017」を適切に見直しつつ、同計画を着実に実行し、自らが掲げる目標を達成することにより、財政基盤を確立することが求められる。</p>
	検討所見	<p>事業活動収支差額比率は 2023 年度までは改善されてきたものの、2024 年度においては再び悪化しており、翌年度繰越支出超過額も増加している。要積立額に対する金融資産の充足率も、低下しており、教育研究活動を安定して遂行するために必要な</p>

札幌学院大学

		財政基盤を十分に有しているとはいえない。「財政再建計画 2017」の見直しを行いながら、2040 年度以降を見据えた長期ビジョンと戦略目標の策定において、数値目標を設定した計画が必要である。
--	--	---

<再度報告を求める事項>

是正勧告No.1 については次回の大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準 2 「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	有 (改善課題)	○
イ) 基準 4 「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	—
ウ) 基準 4 「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	有	×

以上